

## 令和6年度名古屋市敬老金贈呈方法について

本市におきましては、長年にわたり社会の発展に寄与してきた数え88歳または数え100歳の高齢者に対し、感謝の意を表し敬老金を贈呈しております。

令和6年度の贈呈方法につきましては、別紙のとおり口座振込での贈呈とさせていただきます。

つきましては、貴施設へご入所の市民の方の口座振込依頼書の返送等について、ご配慮賜りますようお願い申し上げます。

なお、記載方法などについてご不明な点がございましたら、名古屋市敬老金コールセンターにてご質問等に対応しておりますので、お問い合わせいただきますようお願いいたします。

(参考 名古屋市敬老金コールセンターについて)

電話番号：052-766-5565 (9月18日～10月31日※)

受付時間：平日午前9時から午後5時30分まで

※11月1日以降の問合せは各区役所福祉課で対応

### 【参考】QA

Q 本人が記入できない場合の代筆は可能か。

A 可能です。本人の口座に振り込むのであれば、代筆者の範囲に制限はありません。なお、代理によるオンライン申請も可能です。詳しくは本人宛の口座振込依頼書に記載しておりますので、ご確認ください。

Q 特別養護老人ホームなどの施設名義の口座への振込依頼は可能か。

A 施設名義の口座に振り込むことはできません。

ご家族が本人口座を管理されている場合は、お手数ですがご家族等に連絡の上、依頼書を提出していただくようご依頼ください。

※10月15日提出期限となっておりますが、提出期限を過ぎても振込可能です。

高齢福祉課  
担当：吉川・宮脇  
電話 052-972-2544

## 令和 6 年度名古屋市敬老金贈呈方法について

## 1 対象者等

| 年齢区分     | 贈呈者  | 敬老金      | 対象者の生年月日   | 対象者                                       |
|----------|------|----------|--|---|
| 数え 88 歳  | 名古屋市 | 3,000 円  | 昭和 12 年 1 月 1 日から<br>昭和 12 年 12 月 31 日まで<br>に生まれた方 | 令和 6 年 9 月 15 日現在、<br>本市に住民登録が<br>なされている方 |
| 数え 100 歳 | 名古屋市 | 30,000 円 | 大正 14 年 1 月 1 日から<br>大正 14 年 12 月 31 日まで<br>に生まれた方 |   |

## 2 贈呈方法について

令和 6 年度の贈呈方法は、口座振込による贈呈とさせていただきます。

- ・ 9 月 13・17 日に対象となる方へ名古屋市から敬老金についてのおしらせ文・口座振込依頼書を送付します。
- ・ 対象となる方は、届いた振込依頼書を市へ返送していただきます（10 月 15 日提出期限）※提出期限を過ぎても受付できる場合がありますが、なるべくお早めにご提出いただくようご案内しています。
- ・ 届いた振込依頼書を市で審査し、不備がなければ約 3 週間前後で振込予定です。